

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成25年3月14日(2013.3.14)

【公開番号】特開2010-285601(P2010-285601A)

【公開日】平成22年12月24日(2010.12.24)

【年通号数】公開・登録公報2010-051

【出願番号】特願2010-100171(P2010-100171)

【国際特許分類】

C 08 L 11/00 (2006.01)

C 08 L 27/04 (2006.01)

C 08 L 101/12 (2006.01)

C 08 K 3/00 (2006.01)

C 08 J 9/08 (2006.01)

【F I】

C 08 L 11/00

C 08 L 27/04

C 08 L 101/12

C 08 K 3/00

C 08 J 9/08

【手続補正書】

【提出日】平成25年1月28日(2013.1.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

総ポリマー含有量を基準として50～100重量パーセントのポリクロロブレンと、総ポリマー含有量を基準として25重量パーセントを超えるクロロパラフィンとを含有する弾性材料であって、加硫処理され膨張され、充填材及び添加剤を含有する弾性材料。

【請求項2】

ポリクロロブレンが、ポリクロロブレンの重量を基準として、50重量パーセント迄の一種又は数種の追加の弾性又は熱可塑性の材料とブレンドされる、請求項1に記載の材料。

【請求項3】

主に独立気泡を有する発泡体に膨張された、請求項1又は2に記載の材料。

【請求項4】

200kg/m³未満の最終密度に膨張された、請求項1～3のいずれか一項に記載の材料。

【請求項5】

一ステップ混合工程及び一ステップ成形工程を含むことを特徴とする、請求項1～4のいずれか一項に記載の材料の製造方法。

【請求項6】

保護のための、請求項1～4のいずれか一項に記載の材料の使用。

【請求項7】

温度及び/又は雑音に対する保護を必要とする用途のための、請求項6に記載の材料の使用。

【請求項 8】

断熱及び／若しくは防音、並びに／又は、音減衰及び／若しくは振動減衰のための請求項1～4のいずれか一項に記載の材料の使用。

【請求項 9】

壁、タンク、チューブ及びダクトのような構造、器、容器及びパイプの内部及び外部の断熱のための、請求項8に記載の材料の使用。